

令和5年度第1回釜石市社会福祉審議会開催結果

1. 開催日時
令和6年3月22日（金） 13:30～14:30
2. 場 所
釜石市保健福祉センター 9階 研修ホール
3. 出席委員 7名
田村良彦委員、菊池利之委員、福成菜穂子委員、東野武美委員、伊東恵子委員、櫻井京子委員、遠藤昭子委員
4. 欠席委員 4名
小田島徹委員、藤澤静子委員、阿部信太郎委員、長谷川忠久委員
5. 事務局
鈴木保健福祉部長、栗澤地域福祉課長、岩鼻地域福祉課課長補佐、古川地域福祉課課長補佐
6. 傍聴者
なし

7. 審議内容

(1) 開会

【事務局 古川】

本日の出席委員は11名中7名であり、過半数に達しているため、釜石市社会福祉審議会審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。欠席委員は、小田島徹委員、藤澤静子委員、阿部信太郎委員、長谷川忠久委員の4名である。会議は、市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて公開することとしている。

(2) 部長挨拶（市長所用のため欠席）

【保健福祉部長 鈴木】

保健福祉部長の鈴木です。よろしくお願ひします。

本日は、「第7期釜石市障がい福祉計画（第3期釜石市障がい児福祉計画）（案）」について」及び「釜石市再犯防止推進計画（案）」について、委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

《出席委員紹介》

《市出席者紹介》

(3) 議題

①会長及び副会長の互選について

【事務局 古川】

釜石市社会福祉審議会審議会条例第5条第1項の規定により、選出を行う。選出の方法については皆様にお諮りする。

【福成委員】

事務局に一任する

【事務局 古川】

会長に東野武美委員、副会長に藤澤静子委員をお願いしたい

【全委員】

異議なし・拍手

《諮問書の提出》

保健福祉部長より、「第7期釜石市障がい福祉計画（第3期釜石市障がい児福祉計画）（案）」について」及び「釜石市再犯防止推進計画（案）について」の諮問書を釜石市社会福祉審議会会長に提出する。

②諮問 第7期釜石市障がい福祉計画（第3期釜石市障がい児福祉計画）（案）について

【東野議長】

委員の皆様からは忌憚のない意見を頂戴したい。

それでは、市長から審議会に諮問を受けております 議題2「諮問 第7期釜石市障がい福祉計画（第3期釜石市障がい児福祉計画）（案）」について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課長 栗澤】

《計画案の概要について説明》

【東野議長】

事務局の説明に対して、質問・意見をお伺いします。

【櫻井委員】

私自身、小さいお子さんとそのご家族と関わる事が多く、最近、医療的ケア児の保育園への入所等が子ども課さんの所で止まってしまっており、どっちかと言えば福祉の話だと思うのですが、このコーディネーターがいる事は知ってはいたのですが、やはり釜石市としては課題だし、今後、新しい子どもセンターもできることによって、もっとスムーズに、今までは、家庭で観ていたのですが、両親が働かなければならなくなったとか、両親の親にも頼れないとか、そういうかたちで、保育園、保育所のニーズが少なからずある訳で、そうした時に、保育園、子ども課さんに断られてしまったという言葉が、直接お母さんから聞いたもので、今後、子どもセンターが出来ることによって、スムーズに話が進むようになっていけばいいなと思いましたし、ここに書いてある、ケア児のコーディネーターについても、具体的にどういう事をするのかということも、出来たばかりですので、只、話を聞くだけでなく、具体的に繋げるとか、もっと強化して頂ければと、意見を申し上げさせていただきます。

【鈴木部長】

今、意見出されました医療ケア児の関係になりますが、いろいろ判断の必要が

あって進まないケースとかがあり、障がいになっている部分を追い抜いていく人材が必要ですので、この前の会議でも意見を頂いておりますので、留意して前に進んで取り組んで行きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【福成委員】

コーディネーターの配置の部分で、どれだけ利用相談なさっている人がいるのか、どこに繋がって、その園で終わってしまうのか、保育園から子ども園まで繋がって、そういうところで一緒に進めるのか、意外に見えていない部分があるので、その繋ぎ方について、子どもセンターが出来ますので、いろいろな悩み事もそこで直接見える窓口も見えることから、コーディネーターが居ますとか、月1回しか来ませんとか、その利用度とかサイクルが見えていないので、本当にこれから釜石は1人でいいのかとかも含めて、大変だと思ひますが配置についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

【岩鼻補佐】

ご意見ありがとうございます。医療的ケア児のコーディネーターですけども、令和3年度から設置しておりましたが、前任者が急に辞められたことから、今年度新たに人材を配置したという事情がございます。

医療的ケア児の成長過程に応じて、今だったら家庭での医療的ケアの必要というものが保育園に入園したいとなれば、そういう支援になりますし、それが小学校に上がる段階で、支援学校なのか普通校なのかというところでも、すごく支援の方法が変わって来ます。なので、マニュアル通りに支援できる訳ではなく、子どもの成長に合わせてコーディネーターも伴走しながら必要な関係先に繋いで行くという役割を担っていかうという事で設置しているものですので、すぐに成果が見えないところもあるかと思ひますが、市の職員は人事異動によりサイクルで異動してしまうので、今まで積み上げて来たことがちょっとリセットされてしまう不都合があり、そこを継続していく為の役割も担っておりましたので、子どもの成長に合わせてきちんとした支援を繋げて行けるよう努めて参ります。

令和3年に成立しました、医療的ケア児の支援法では、これまで、受け入れ先の保育園側、学校側の都合で、入れるところが狭まれていたのですが、今はもうそうではなく、医療的ケア児を育てる保護者の希望であったり、ご本人の希望により、重い医療的ケアが必要な方でも、普通校で学びたいと希望があれば、それを叶えるために最大限の努力をするのが行政の務めとなっておりますので、本当はこの保育園に入園させたかったが断られたのではなく、この子を受け入れできるように努力をするというところで関係機関も考え方を改めて、寄り添って望ましい教育を受けられるようこちら側も努めたいと思ひます。今、頂いたご意見は、すごく大事なご意見でしたのでどんどん発信して頂きたいと思ひます。

【東野議長】

それでは、お諮りします。

議題2「諮問 第7期釜石市障がい福祉計画（第3期釜石市障がい児福祉計画）（案）」について」は、原案のとおり答申することに、ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし

【東野議長】

異議なしと認め、議題2「諮問 第7期釜石市障がい福祉計画（第3期釜石市

障がい児福祉計画) (案)」について」は、原案のとおり答申することとします。
なお、若干の修正については、会長一任とさせていただきます。

③諮問 釜石市再犯防止推進計画 (案) 計画(案)について

【東野議長】

次に議題3「諮問 釜石市再犯防止推進計画 (案) について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課長 栗澤】

《計画案の概要について説明》

【東野議長】

事務局の説明に対して、質問・意見をお伺いします。

【福成委員】

今日は、釜石警察署の小田島様が欠席によりいらしていないようですが、今日ここに来て、あらためて、やっと釜石市再犯防止推進計画が進められるという事がまず分かったので、これを釜石で立ち上げて、これに向かっていくという事を皆さんに知って頂けるよう、これからもいろいろな情報が釜石の広報等により出て来て頂ければ良いと思っております。

令和6年度以降の役員の中にも、これから協議会を作るという事でしたけども、保護司の方が入って頂いた方が、中身の話が通じるのではないかと思います。実は、私は1月まで15年間保護司をしてましたが退任しました。その中で、釜石大槌地区は、40人保護司の方がいらっしゃいます。実際、社会復帰するために保護されて相談を受けている人は、保護司の中で4人くらいの方が担当しているくらいで、釜石大槌地区は他所に比べ犯罪が少ない町だと思います。でも、少年非行だったり、保護するくらいにいけない目に見えない犯罪がたくさんある訳であり、この時点でこの協議会の皆さんと話をするのは大事ですけども、この会でも話題を取り上げるのであれば、関係者を呼んで頂いた方が良いと思う。

関係者の中には、協力事業主という会があり、釜石の事業主の代表の方が登録して、そういう人を受け入れる組織があるのだが、その情報を得ているのと得ていないのでは、再就職への道にも、目に見えて繋がりますし、分かりやすいと思います。

新たに立ち上げられた釜石市再犯防止推進計画ですから、これから、もっと、手探りしながら良い方向に向かってほしいと、今日話を聞いていて思いました。

社会を明るくする運動は70数年前から続いており、昔は釜石の街をパレードした時期がありました。今これを継続しているのは保護司であり、パレードこそはしなくなりましたが、イベントで社会を明るくする運動も頑張っておりますので、市と協力してタイアップできる部分は一緒に進めて、釜石は再犯防止の推進も頑張っているという事を皆さんに理解して頂きながら、この事業を進めてほしいと思いました。質問ではなく、お願いでした。

【栗澤課長】

14ページに推進連絡協議会の委員の構成員を載せてあるのですが、一番目に保護司会の中心的なメンバーとなっており、協力して頂いておりました。それから協力事業主会についても、計画の8ページに協力雇用主への支援ということで、市として、何かインセンティブを与えることが出来れば良いなと思っております、中々良いインセンティブが無いのですが、これから充実させていきたいと考えておりま

した。ご意見ありがとうございます。

【東野議長】

65歳以上の再犯率が高いということで、決して私も他人ごとではないのですが、その中でも、精神障がいや知的障がい者の人達の再犯が、やっていることが悪いと思っていない人が多いと思われる。高齢者の中でも、精神障がいや知的障がい者が何パーセントくらいいるのか。

【栗澤課長】

高齢者の中でも、それぞれ障がい者がどれくらい占めているのかというご質問だと思うのですが、障がいと年齢がクロスしている部分の集計は取れておらず、年齢だけの要素だったり、障がいの要素だけの集計となっており、重なっている部分の集計は取っていない。

【東野議員】

それでは、お諮りします。

議題2「諮問 釜石市再犯防止推進計画（案）」については、原案のとおり答申することに、ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし

【東野議長】

異議なしと認め、議題2「諮問 釜石市再犯防止推進計画（案）」については、原案のとおり答申することとします。

なお、若干の修正については、会長一任とさせていただきます。

ここで、事務局より発言を求められておりますので、これを許します。

【事務局 古川】

本日の諮問に対する答申は、審議会を代表して、会長より市長に答申いただくことでお願いしてよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし

【事務局 古川】

それでは、日程調整の上、審議会を代表し、会長に答申をお願いすることといたします。

④その他

【東野議長】

次に、議題3「その他」を議題といたします。事務局から何かありませんか。

【事務局】

特にありません。

【東野議長】

皆様の方から何かございませんか。

【東野議長】

さっき言い忘れた部分になりますが、釜石市障がい福祉計画の左下部分の、障がい児の通所サービスの利用者について、今後増えて来るという事ですが、人員的に増えて、受け入れ側の人員も増やせる状態にあるのかかどうか。体制がすごく大変になるだろうなという予想しかできませんが、受け入れ側はどうなりますでしょうか。

【岩鼻補佐】

受け皿の方が今も一杯一杯で、放課後ディサービスの希望者がとても増えており、どこの事業所も目一杯な状態で受けて頂いております。完全に発達障がいや知的障がいがある子どもさんだけではなく、若干の特性があつて普通の学童では難しく、放課後ディサービスに來たいという子の利用者が増えており、とても目一杯の状態で行っておりまして、只、障がい児に関わる事業所さんの中では、人員を増やしたり、新しい施設の中で受け入れできる人数を増やしたり、工夫してなんとか地域の親御さんたちの希望に添えるように努力して下さっているので、そこを支援して一緒に新しいサービスを作ればと思っております。

放課後ディサービスではないのですが、4月から日中一時支援という定内に地域活動支援センターという事業所があるのですが、その経営する法人が変わるのですが、法定員が飽和状態のため、少しでも特性のある子どもさん達を受け入れできるようにと、日中一時支援を4月から始めてくれることになっておりまして、その為に保育士さんも1人雇用されたようです。

ちよつとずつ、事業所さんも努力しているところで、もう受け入れできませんという事だけは、絶対言いたくないので、なんとか行政の方でも支援しながらサービスを行って参りたいと思います。

【東野議長】

特になければ、議題3「その他」を終わります。以上で、本日の議題はすべて審議されました。これから先は、事務局にお任せいたします。ご協力ありがとうございました。

(4) 閉会

【事務局 古川】

本日は長時間にわたり審議いただきありがとうございました。

以上をもって令和5年度第1回釜石市社会福祉審議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。